補本公示 0 7 - 1 第 6 7 号 令 和 7 年 9 月 2 6 日

「生成AI等を用いた業務効率化ツールの開発」の契約希望者募集 要項(企画競争)

> 分任支出負担行為担当官 海上自衛隊補給本部経理部長 岡 田 健 治

「生成AI等を用いた業務効率化ツールの開発」の契約について企画競争を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

記

1 件 名

「生成AI等を用いた業務効率化ツールの開発」

2 応募できる者の資格

次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

(1)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)(以下「予決令」という。) 第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な 同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下「省指名停止権者」という。) 又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。 ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、 この限りではない。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正

な契約の履行が確保される者

(7)提案に関する要求(細部は企画競争説明書による。)

ア 企画提案に関する前提事項

次に示す条件を前提に、本項イに示す項目に対応する企画提案をすること (ア) 本事業で開発する業務効率化ツールの運用環境は、インターネットに 一切、接続不可能なオンプレミスであり、MSIIオープン系ネットワークに接続するものであること。

- (イ) ツールの運用に必要なハードウェアを含めて提案・納入すること。
- (ウ) 運用マニュアルは、月に1度程度、更新される見込みであること。
- (エ) 運用マニュアルは、マイクロソフトパワーポイントで作成され、文章による業務説明、業務フロー図、システム操作要領(画面遷移と押下すべきボタン等の説明)によって構成されている。通達類は、主にマイクロソフトワードや一太郎等のワープロソフト、又は Adobe InDesign などの DTP ソフトウェアを用いて作成されたドキュメントを PD F 化したものである。

## イ 要求事項

本役務について、以下の各項目に関する企画提案をすること。

(ア) 現状の分析・把握

上位規則を含めた海上自衛隊の通達類の規則体系及び運用マニュアルについて、その記載内容(文字情報、図等のデータ形式を含む)及び相互関係を分析・把握する。また、需給予測及び予定価格算出を提案する場合は、令和8年5月の海自ロジスティクス基盤システム稼働後の業務処理要領について把握するものとする。

- (イ) 機能の開発範囲の検討
  - a 必須項目チャットボット
  - b 加点要素
    - (a) 需給予測
    - (b)翻訳
    - (c) 予定価格算出
- (ウ) ツールのアーキテクチャの設計

上記の分析結果を踏まえ、ユーザの質問に対して的確に回答しうるチャットボットを開発する上でのアーキテクチャを、特に生成AIを活用する範囲という観点で明らかにすること。その際、次を考慮されたい。

a 運用マニュアルに変更が発生した場合、官側がRAGで参照される運用

マニュアルを変更・更新できること。または、アプリケーションの運用保守のなかで、1週間以内に更新できること。

- b 受け付けた質問及び質問の意図を正確に把握するためのコミュニケーションを蓄積し、チャットボットによる質問対応の精度向上、通達類及び 運用マニュアル等の改善に活用しうること。
- (エ) 上記のアーキテクチャを踏まえた適切なサーバ(令和8年4月1日から令和10年3月31日までの保守を含む。)の選定。選定に際して次を考慮すること。
  - a 同時アクセス数は、50人とし、質問に対して10秒以内に回答できる ことを標準とする。
  - b 同時アクセス数が50人を超過した場合、先行する質問対応が終了を待った後に回答できること。
  - c 1週間に1回、質問対応に係る情報をバックアップできること。
  - d UPSを有すること。
- (オ) ツールの開発計画

上記アから工項を考慮したツール開発計画・態勢を提案するに際して、 次を考慮すること

- a 回答精度を高めるためのアプローチについて記載すること。
- b ユーザが回答内容に不満(質問に対する回答になっていない場合やハルシネーションが発生した場合)が生じた場合、それをフィードバックする 仕組みを有すること。
- c ツール開発におけるチューニングを通じて、正答率の向上を図ること。
- d 回答根拠を文書名及びページの粒度で提示すること。
- e 運用開始後、必要に応じて別のサーバにツールを移植可能であること。
- f 将来的な機能拡張の可能性があること。
- (カ) サーバの設定・運用保守計画(案) サーバ設置・運用保守計画(案)の提案に際して、次を考慮すること。
  - a 官側と運用保守従事者との責任分界点を明示すること
  - b 障害対応は、平日の0830~1715を標準とする。
  - c 障害が発生した場合、官側の依頼受領後、72時間以内に復旧すること。
  - d 障害発生もしくはその兆候を検知したならば、速やかに官側へ報告する こと。
- (キ) ソフトウェアの運用保守計画(案)と費用見積(ソフトウェアの運用保守が必要な場合、その役務は本契約の対象外とし、必要に応じて別途、契約する。)

- (ク) セキュリティ方針
  - 次を考慮したセキュリティ方針を提案すること。
  - a 各ユーザ単位で識別 (ユーザ認証) できること。
  - b 操作ログ及び質問履歴を1年間保持できること。
- (8) 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」 の競争参加資格を有するか、申請中である者又は経営の規模及び経営の状況が それと同等である者。なお、申請中に応募した場合は資格決定後、速やかに資 格審査結果通知書(写し)を提出すること。
- (9)日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- 3 応募希望申請書及び企画競争説明書の交付
- (1) 提出先

海上自衛隊補給本部経理部契約課契約企画係

**T114-8565** 

東京都北区十条台一丁目5-70

03-3908-5121 (内線 5634、5636)

(2) 提出期間

令和7年9月26日(金)~令和7年10月10日(金) (郵送する場合は、提出期間中に必着のこと。)

(3) 提出方法

持参又は郵送

持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分(ただし、正午から午後1時までを除く。)

- (4) 提出書類
  - ア 応募希望申請書(別紙様式) 1部
  - イ 資格審査結果通知書(写) 1部

ただし、競争参加資格を有していないものは、会社の財政状況・経営成績 を証する書類(直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書並びに会 計監査人設置会社にあっては、会計監査報告書及び内部統制システム整備状 況の概要)

ウ 業務従事者リスト及び次に示す履歴資料、非公知の情報の取扱いに関する 資料 1部

なお、入札者は、提出した資料に関し、説明、質問への回答、追加資料の

提出、契約担当官等との協議等に応じる義務を負うものとします。

(ア)業務従事者に係る履歴資料 1部

任意の書式により次の内容を記載お願いします。 ただし、必要に応じ追加資料の提出を求めることがあります。

- a 各業務従事者毎の氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知見、資格、母語及び外国語能力、国籍その他文化的背景、業績等(修業、従事、取得等の時期及び期間を含む。)
- (イ) 非公知の情報の取扱いに関する資料は、次を標準とします。ただし、必要に応じ追加資料の提出を求めることがあります。
  - a 契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した一切の情報について、防衛省が保護を要さないと確認するまでは保護すべき情報として取り扱うとともに、契約相手方の代表権を有する者、役員(持分会社にあっては社員を含む。)、管理職員等であっても、当該契約に基づきその取扱いを認められた者以外の者は、これに接してはならず、かつ、職務上の下級者等に対してその提供を要求してはならない旨を定める社内規則(締約締結のときまでに施行予定であるときは、当該施行期日が明記された発簡済みの未施行規則)の写し
  - b 契約相手方に係る親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の契約相手方に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者(cにおいて「親会社等」という。)の一覧及び契約相手方との資本又は契約(名称如何を問わない何らかの合意をいい、間接契約、三者間契約等を含む。以下同じ。)関係図
  - c 顧客との契約に基づき契約相手方以外の者に対する伝達又は漏えいが禁じられた情報が報告、共有その他情報提供の対象とならないことが明記された契約相手方とその親会社等との関係を規定する契約を化体する書面すべての写し

## (5) 企画競争説明書の交付

参加表明書を確認した後、次の事項を記載した企画競争説明書を交付します。

- ア 企画提案に関する要求
- イ 実施要領
- ウ 仕様書概要
- 工 企画提案書等作成要領
- 才 企画提案書等審査要領

- 4 企画競争に関する説明会
- (1) 開催日時

令和7年9月下旬から10月中旬(詳細については別途調整)

(2) 開催場所

 $\mp 114 - 8586$ 

東京都北区十条台1-5-70

海上自衛隊補給本部(細部については別途調整)

- (3) 説明事項
  - ア 役務の概要等に関する事項
  - イ 企画提案書作成要領
  - ウ 海自ロジスティクス基盤システムの概要
  - エ 海上自衛隊の情報システム使用上の制約事項
- (4) 出席者

1参加希望者当たり2名までとする。

- 5 企画提案書の提出等
- (1) 提出期限

令和7年10月24日(金)午前12時00分まで

(2) 提出場所

第3項第1号に同じ。

(3)提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと。)

6 評価結果の通知

企画提案書の評価実施後、契約候補者として1者を選定し、令和7年11月4日(火)を目途に評価結果を郵送にて通知します。

- 7 疑義の申立
- (1)審査結果に疑義のある応募希望者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日(土、日及び祝日を除く。)以内に書面をもって申し立てることができます。
  - ア窓口

第3項第1号に同じ。

イ 時 間

持参する場合は十、日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時

15分(正午から午後1時までを除く。)

- (2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められた場合は、疑義の申立の書面を受理した日の翌日から起算して5日(土、日及び祝日を除く。)以内に説明を求めた応募希望者に対して書面で回答します。
- (3) 疑義の再申立については、書面による回答を受理した日から3日(土、日及び祝日を除く。) 以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、 疑義の再申立の書面を受理した日の翌日から3日(土、日及び祝日を除く。) 以 内に説明を求めた者に対して書面により回答します。
- 8 応募に当たっての留意事項

応募者は、応募に当たり、次の各号について同意した上で応募をお願いします。

- (1) 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。
- (2)正当な理由がなく資料を期限までに提出しなかった者の応募は無効とします。
- (3) 本公示に示した参加資格を満たさない者の応募は無効とします。
- (4) 説明会、企画提案会への参加、企画提案書の作成及び企画提案書の送付に要する費用は、応募者の負担とします。
- (5) 提出資料は、他の目的には使用しません。
- (6) 資料等の提出に当たっては、製本等、過剰な編てつは不要とします。
- (7) 当該募集に関する問合せは、補給本部経理部契約課契約企画係に行うことができます。

添付書類:別紙様式「応募希望申請書(記入例)」

(記入例)

00.00.00

海上自衛隊補給本部経理部長 殿

住 所名 代表者名 担当者名 連絡先

## 応募希望申請書

件 名:「生成AI等を用いた業務効率化ツールの開発」

公示番号:補本公示07-1第67号

添付書類:1 資格審査結果通知書

2 業務従事者リスト及び履歴資料

3 非公知の情報の取扱いに関する資料